

平成22年11月定例県議会付議案（第1次追加提案分）

議案第19号 平成22年度鳥取県一般会計補正予算

議案第20号 鳥取県基金条例の一部を改正する条例の一部改正について

国の緊急総合経済対策に伴い、新たに基金を設置するなど所要の改正を行うものである。

(概要)

①次のとおり新たに基金を設置する。

名称	設置目的
鳥取県ワクチン接種緊急促進基金	子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの接種を促進し、がん及び感染症の予防を図ること。

②鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金の設置目的に、高齢者等を地域で支え合う活動を行うための体制づくりを支援することにより、高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境を整備することを加える。

[公布施行]